



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 東京 112-0004
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価 年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

四国地区木材市場連盟が第99回定期総会を開催

四国地区木材市場連盟(会長 二宮政文 大木坑木(有) 宇和島出張所取締役所長)は、4月16日、ANAクラウンプラザホテル松山(愛媛県松山市)において第99回定期総会を開催した。

定期総会には、連盟所属の役職員のほか、来賓として四国森林管理局近藤昭夫 森林整備部長、渡邊憲治資源活用課長、森昭人企画官、愛媛森林管理署山口正浩 署長、愛媛県農林水産部中屋佳吾林業政策課長、隅田貴美子係長、西田剛士係長、日刊木材新聞社末岡隆文西日本統括室長等26名が出席。当連盟からは柱本修専務理事が出席した。

開会にあたり二宮会長は、「米国とイランの緊張の高まりはエネルギー供給の不安を招き、木材業界にも影響を及ぼしている。木材の価値と地域経済や環境保全に果たす役割の重要性を再認識する必要がある。私達は林業と木材産業の持続的発展に向けて関係機関と連携し、山元への利益還元を通じて森林資源の循環利用と木材の安定供給の役割を果たしていきたい。」と挨拶した。
議事では、令和7年度事業報告・同収

支決算、令和8年度事業計画(案)・同収支予算(案)、令和7年度国産材地方展示即売会の実施状況と令和8年度の要望数量、全市連第71回定期総会の参加と全市連功労者会長賞候補者の推薦が承認された。役員改選では、新会長に浜口伸一氏(株) 徳島中央市場社長)が選出された。

情勢報告では、四国森林管理局の渡邊資源活用課長から、令和8年度の四国森林管理局の重点取組事項、樹木採取区指定の検討のための新規需要創出動向調査(マーケティング)の実施、国有林野における生物多様性の保全に配慮した森林施業の取組事例等について説明があった。

愛媛県農林水産部の中屋林業政策課長からは、愛媛の森林・林業・木材産業の現状、愛媛県が推進する「林業躍進プロジェクト(令和8年度・12年度)、建築物木材利用促進協定締結者による建物への県産材利用状況等についての説明があった。

全市連柱本専務からは、全市連の令和8年度事業計画・予算、新設住宅着工戸数の推移、東京港の製材品在庫の状況、林業・木材産業における適正取引の推進等について情報提供した。
日刊木材新聞社の末岡西日本統括室長

からは、住宅着工の動向、建築基準法改正の影響、外材から国産材への代替の動き、ホルムズ海峡封鎖の影響等についての情報提供があった。
各県の参加者からは、各県における木材市況等の最近の情勢が発表され、熱心な情報・意見交換が行われた。



四国地区木材市場連盟定期総会

全市連近畿支部が定期総会を開催

全市連近畿支部(支部長 菅生康清 桜井木材(協) 理事長)は、4月17日、グランドメルキュール奈良橿原(奈良県橿原市)において2026年度の定期総会を開催した。

定期総会には、近畿地区の全市連会員のほか、日刊木材新聞社 末岡隆文西日本統括室長、林経新聞社 渡邊健取締役編集企画担当、東洋木材新聞社 島崎公一社主等25名が出席し、当連盟からは柱

本修専務が出席した。
開会にあたり菅生支部長は「昨年の全市連総会・大阪大会の開催にあたり、近畿支部の皆様のご協力に感謝申し上げます。米国のイラン攻撃で原油価格が上昇し断熱材や住宅設備等の製品が入手しにくくなるなど我々の商売にも影響が出てきている。今後の動きを注視していく。」と挨拶した。

議事では、2025年度近畿支部決算報告書及び2026年度収支予算書等が起案され承認された。役員改選では、菅生支部長が留任した。
その後、出席者による各地の市況や市場の対応状況等についての熱心な情報・意見交換が行われた。



菅生支部長挨拶

全市連中国支部が定期総会を開催

全市連中国支部(支部長 岡本剛(株) 岡山木材相互市場社長)は、4月13日、荒手茶寮(岡山市)において、令和7年度の定期総会を開催した。定期総会には中国地区の会員等16名が参加した。

開会にあたり岡本支部長は「平素より当会運営に対してご理解・ご協力に感謝

申し上げる、不透明な状況だが市場としての機能を発揮したい。」と挨拶した。議事では、令和7年度事業報告、決算報告、監査報告、令和8年度事業計画、予算書案、全市連功労者会長賞の推薦、役員改選では支部長をはじめ役員全員の留任、次年度総会の鳥根県での開催が満場一致で承認された。

その後、出席者による各地の市況や市場の対応状況等についての熱心な情報・意見交換が行われた。



中国支部定期総会

■自民党「イラン情勢に関する関係合同会議」において日本林業協会から要請

4月16日に開催された合同会議において、林業関係団体を代表して(二社)日本林業協会・島田泰助会長が現状報告及び今後の対応に関する要請を行った。合同会議には、農業、食品、運輸等の団体が出席し、それぞれの立場で現状報告と要請を行った。日本林業協会の要請は次の通り。

林業・きのこ生産・木材産業の燃料及び資材をめぐる状況と今後の対応に向けた要請

1 林業・きのこ生産・木材産業に必要な燃料の安定的な確保・供給

2 林業・きのこ生産・木材産業に必要な資材の安定的な確保・供給に向けた原材料の確保

3 林業・きのこ生産・木材産業の事業者が燃料・資材価格の高騰により事業継続が困難とならないような支援

■燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口等のお知らせ

現下の中東情勢を踏まえ、燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口が関係省庁に設置されましたのでお知らせします。

林業機械・木材加工機械等の燃油や石油製品確保等のご相談はこちら

メール rinya_rinsei@maff.go.jp

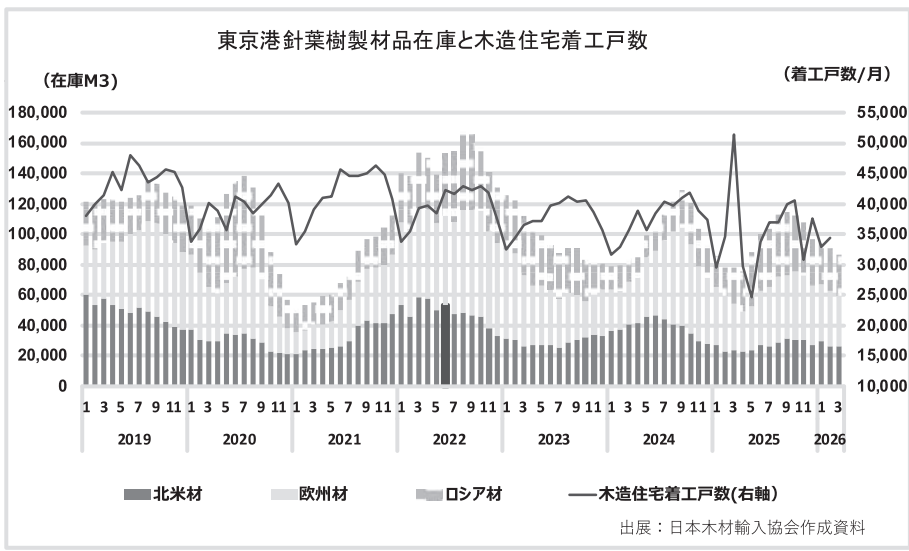
この他の政府の関連サイトについて次のとおりお知らせします。

○中東情勢関連対策ポータル(農林水産省)

https://www.maff.go.jp/chuto_josei.html

○燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口の設置について(農林水産省)

<https://www.maff.go.jp/press/kanbo/ampo/260331.html>



出展：日本木材輸入協会作成資料

○中東情勢関連対策ワンストップポータル(経済産業省)

https://www.meti.go.jp/chuto_josei/index.html

■東京湾針葉樹製品在庫量

日本木材輸入協会(東京江東区)のとりまとめによると、東京湾の輸入針葉樹製品(製材と集成材)の3月末の在庫量は、8万6千4百㎡に減少し、

内訳は、欧州材が3.3、152㎡、北米材が2.6、684㎡、ロシア材が2.6、559㎡となった。在庫量は昨年10月の11万5千500㎡以降減少傾向が続いているが、昨年同時期の在庫量と比べると、欧州材が2、510㎡、8%増加、北米材が3、150㎡、13%増加、ロシア材が2、577㎡、11%増加となった。

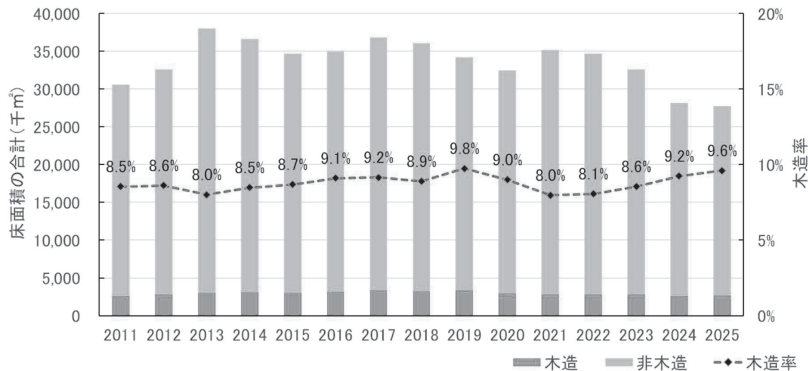
■建築物における木材利用の状況を公表 農林水産省

農林水産省はこのほど「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」に基づく措置の実施状況をとりまとめ公表した。

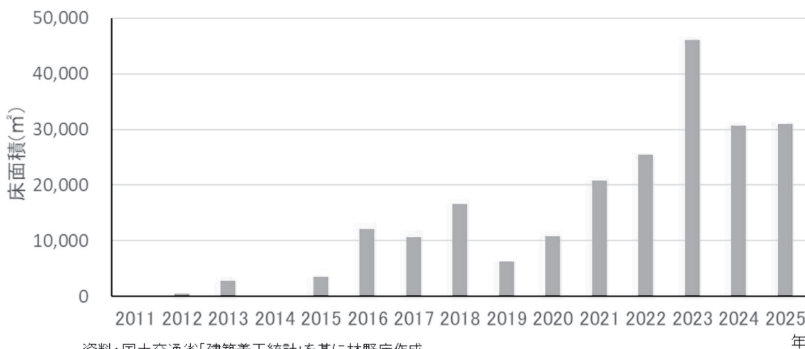
○建築物木材利用促進協定制度の活用

国は、令和7年12月末時点で団体・企業と28件の協定を締結しており、各協定に基づいて令和7年に計1、133件の建築物の木材・木質化が行われ、計約40、454㎡の木材が使用された。

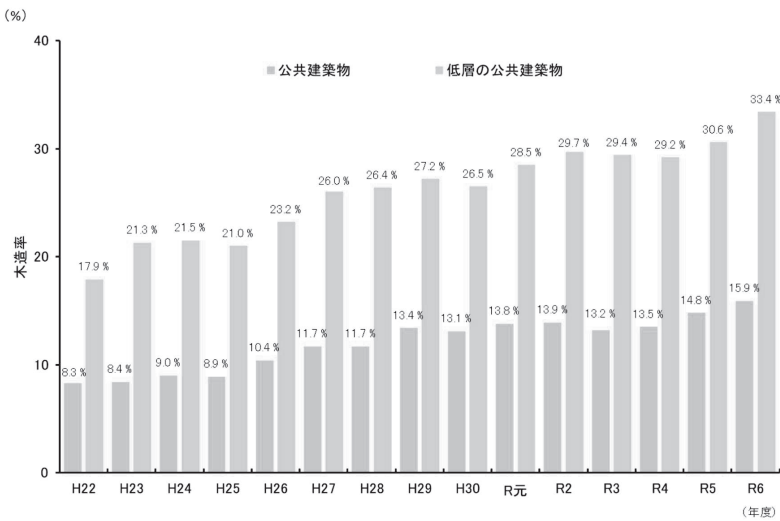
地方公共団体では、令和7年12月末時点で団体・企業と計192件の協定を締結しており、各協定に基づいて令和7年に計3、869件の建築物の木材・木質化が行われ、計92、2



資料：国土交通省「建築着工統計」を基に林野庁作成。
注：非住宅とは、居住専用建築物、居住専用準住宅、居住産業併用建築物以外をまとめたものとした。新築のみ(増築及び改築を含まない)。



資料：国土交通省「建築着工統計」を基に林野庁作成。
注：新築のみ(増築及び改築を含まない)。



注1：国土交通省「建築着工統計」を基に林野庁が試算。

注2：国、地方公共団体、地方公共団体の関係機関及び独立行政法人等が整備する全ての建築物並びに民間事業者が建築する教育施設、医療、福祉施設等の建築物を「公共建築物」として試算した。

注3：試算の対象には住宅を含む。また、新築、増築及び改築を含む(低層の公共建築物については新築のみ)。

84㎡の木材が使用された。

○建築物への木材利用の状況 ア構造別・階層別・用途別の着工建築物の床面積

令和7年に着工した建築物について、低層(3階建て以下)の住宅の木造率(床面積ベース)は83.5%であるのに対して、低層(3階建て以下)の住宅を除いた木造率は6.6%であった。また、低層(3階建て以下)の非住宅建築物の木造率(同)は、16.2%であった。さ

らに、中高層(4階建て以上)の建築物の木造率(同)は、住宅は0.2%、非住宅は0.1%以下であった。
イ着工した非住宅建築物の構造別の床面積と木造率の推移
令和7年に着工した非住宅建築物の木造床面積は、約2、660千㎡、木造率(床面積ベース)は、9.6%であり、床面積は横ばい、木造率は増加傾向である。
ウ着工した中高層木造建築物の床面積の推移

○公共建築物の木造率

令和6年度に着工した公共建築物の木造率(床面積ベース)は、15.9%であった。そのうち、低層の公共建築物の木造率は33.4%であった。平成22年の法定以降上昇傾向で推移している。

令和7年に着工した中高層木造建築物(4階建て以上の木造建築物)の床面積は、約31、000㎡であり、横ばいである。過去10年間で見ると、年によって増減があるものの、概ね増加傾向で推移している。

■公立学校における木材利用状況を公表 文部科学省

文部科学省が公表した令和6年度の公立学校施設における木材利用状況調査によると、令和6年度に新しく建築された全ての公立学校施設515棟(※)のうち、408棟(79・2%)が木材を使用した。この内訳は、木造の施設が90棟、非木造で内装を木質化した施設が318棟となっている。

※調査対象は、公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校。なお、学校施設に求められる機能等の観点から木造化及び内装木質化が困難であるものなどを除く。

また、令和6年度に整備された学校施設(新築に加えて改修も含む)では、36,681㎡の木材が使用された。このうち、12,894㎡(35・2%)が木造施設で、23,787㎡(64・8%)が非木造施設の内装木質化等において使用された。

詳細は次の文科省ウェブサイトに掲載
https://www.next.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/mokuzai/1412339_00012.html

■記念市で取適法の講演会を開催

東京木材市場

3月5日、東京木材市場(株)(氏橋武史社長)は、市場開設75周年の記念市に合わせて林野庁木材産業課 尾近茂木材専門官(現木材流通班担当課長補佐)を講師に招き、「林業・木材産業における取適法」と題した講演会を開催した。

講演では、本年1月に施行された取適法について、林業・木材産業に適用される可能性がある取引事例、適用基準、義務と禁止行為、独禁法との違い等についてわかりやすく説明いただいた。さらに昨年11月に林野庁が策定した「林業・木材産業における適正取引ガイドライン」から問題となり得る取引と望ましい取引のあり方について、具体的な事例をもとにした説明があり、参加者は熱心に聞き入っていた。



取適法の講演会の様子

■令和7年度木材アドバイザーの合格者

当連盟は、このほど令和7年度の木材アドバイザー認定審査委員会を開催し、今年2月に東京会場と大阪会場で開催した令和7年度木材アドバイザー養成講習会の受講者について審査を行い、合格者63名の認定を決定した。認定審査委員会には杉山淳司京都大学名誉教授をはじめとする木材アドバイザー養成講習会の講師が出席し、受講者の試験結果等をもとに審査を行った。合格者氏名は全市連のホームページにも掲載する。合格者は、以下のとおり(敬称略 五十音順)。

- 安達 向志(東京都)、安達 哲也(長野県)、石橋 達也(長野県)、井上 睦月(福島県)、井ノ本 善健(奈良県)、犬童 大輔(熊本県)、上田 優希(愛知県)、太田 愛子(大阪府)、岡谷 達矢(東京都)、奥積 育子(愛知県)、小坂 大和(神奈川県)、小田 嶋和也(秋田県)、恩田 佑(福島県)、貝本 貴哉(奈良県)、鏡 聖天(山形県)、檀 正明(東京都)、勝山 崇史(長野県)、上井 光裕(埼玉県)、川崎 悠一郎(福島県)、川原田 喬生(岩手県)、木崎 有真(東京都)、キスリヤコフ・アルチョム(東京都)、國田 晃(大阪府)、倉本 輝(奈良県)、倉森 裕子(岡山県)、小池 良輔(長野県)、河本 龍市(奈良県)、小林 裕(東京都)、齊藤 浩規(福島県)、坂井 梨奈(岐阜県)、佐川 和佳子(福島県)、佐野 友希(東京都)、佐野 由美子(愛知県)、椎原 寛章(埼玉県)、篠崎 友宏(福島県)、嶋倉 悠介(岐阜県)、新藤 英二(東京都)、新町 暁子(三重県)、



木材アドバイザー養成講習会の様子

- 高橋 育美(東京都)、高橋 将太(秋田県)、立川 洋一(東京都)、恒富 春香(東京都)、東口 誠一郎(東京都)、渡嘉敷 通世(沖縄県)、常田 裕葵(長野県)、中島 和真(岐阜県)、中村 洋祐(鹿児島県)、西野 任(埼玉県)、西森 聖峰(神奈川県)、葉山 史奈子(東京都)、福岡 真吾(大阪府)、藤田 晃暢(長野県)、藤本 純司(大阪府)、前田 名奈(東京都)、松本 正人(徳島県)、美登路 信義(奈良県)、村山 玲(東京都)、本西 敬子(東京都)、森本 颯太(福島県)、葉師 寺麗(千葉県)、山崎 高之(青森県)、山下 虎太郎(東京都)、渡邊 佑(北海道)